



空き家の管理・活用にお悩みの方



空き家相談窓口にご相談を!!

空き家の適正な管理は所有者の責任
空き家を放置すると、以下の危険が高まります。

家が
倒れる

かわら
が飛ぶ

不審者
の侵入

火災

悪臭

しろあり

相談窓口

NPO法人
空き家サポートおおいた

※NPO法人空き家サポートおおいたは、
大分県空き家相談支援事業費補助金の
補助事業者です。

電話での相談先：大分中央ブロック
(大分縁不動産株式会社内)

097-578-8782

県北・日田ブロック
(株式会社丸高建設内)

0978-44-0057

県南・豊肥ブロック
(アートオブライフ一級建築士事務所内)

0974-22-8222

メールでの相談先：info@akiya-oita.com